

令和7年度 第1回恵庭市地域公共交通活性化協議会 会議録
(事務局：生活環境部生活環境課)

1. 開催日時 令和7年4月24日(木) 11:00～11:35

2. 出席者等

出席者： 門間 俊也、佐藤 英樹、熊倉 尚徳、小島 佑斗、藤吉 丈伸
笹森 慎太郎、土田 裕司、金田一 秀美、小林 愛、佐々木 正博
竹内 春実、山下 洋子、新山 禎男、望月 伸一、横道 義孝
野村 孝治、山下 主税(敬称略)

事務局： 茅野 寿也(生活環境部長)、狩野 志帆(生活環境部次長)
桑原 一徳(生活環境課長)、浜野 晋輔(同主査)、大西 隆行(同主査)
齋藤 佳子(同職員)

3. 会長・副会長の選出

(A 委員)

事務局に一任します。

(事務局)

会長に横道委員(副市長)、副会長に竹内委員(恵庭市社会福祉協議会事務局長)をお願いしたいと存じます。

なお、監査につきましては協議会設置要綱第7条により会長が指名することになっておりますので、会長より二人の指名をお願いいたします。

(横道会長)

監査につきましては佐々木委員(町内会連合会)、望月委員(恵庭市光風会)をお願いいたします。

開催結果

『議案第1号 エコバス新規路線の一部ルート及びダイヤ変更について』

(事務局より説明)

【各委員からの質疑・意見】

(B 委員)

団地環状通北・団地環状通西の停留所について、付近に横断歩道がないとの理由から迂回

をするとの計画変更案ですが、この場所が危険であるとするのであれば横断歩道の設置に向けた議論は過去に行われたのでしょうか。議論経緯について伺います。

（事務局）

団地環状通北・団地環状通西近辺に対する横断歩道の設置については、バスの運行計画前から近隣住民からの要望や通学路に関する要望を受けており、市として警察署に対し要望活動を行っておりますが、今現在設置には至っていないところです。

バス停のルートを決めてから現地を千歳警察署の担当官と確認したところ、「横断歩道をすぐ設置できるのか返答することは難しい。」と伺っており、そのような状況からバス停の変更を含めたルート変更が望ましいと考え今回の提案に至ったところです。

（B 委員）

土地勘のない中での質問となりますが、恵み野西6丁目の停留所から向かうとT字路にぶつかると思います。その上の恵み野北1丁目も同様にT字路にぶつかると思います。このT字路に関しては信号機がないという認識でよろしいでしょうか。

（事務局）

両方とも横断歩道も信号機もないT字路です。

（B 委員）

私も大型バスで運行していますが、エコバスに使用している車両は大型バスではないですよ。それであれば影響はなく運用できると思いますが、バスを運行する際、信号機のない箇所を右左折することへの危険性をバス会社としては一番に考えるところです。そういった部分でリスクがあると考えられます。ただし利用者の面としては横断歩道がないというリスクもあります。そういう点では苦渋の選択だと思います。

横断歩道の設置が現状難しい、予算上の影響もあるかもしれませんが、それであれば信号機は難しくても横断歩道だけを設置することはできないものでしょうか。そのような対応が図れるのであれば最初の計画でのルートで走れるのではないかと思います。それであれば全体の運用がスムーズになると思います。変更後のルートだと遅れが生じやすく、後の停留所で待っているお客様にも迷惑をかけることとなります。支障が生じることになりかねません。事業者目線での物言いではありますが、最初の運行ルートがとてもスムーズに感じたところから発言をさせていただきました。

今回示された変更ルートに反対する、異議を申すものではありませんが、今回の件について過去に議論がされたのかをお聞きしたかったことと横断歩道の設置について将来において要望を行っていくべきとの一案であります。

（事務局）

信号機や横断歩道の設置についてはバスの運行ルートに関わらず千歳警察署に要望を行っております。その中で私どもがお聞きしている内容としましては、信号機の設置を伴わな

い横断歩道の設置は行っていないと伺っております。

運行ルートにつきましては今回横断歩道の設置がないことから変更案を提案させていただきましたが、ルートやダイヤなど運行全般に関しましては5年ごとを目途に見直しに向け検証し検討を行っていくこととしております。街の状況や横断歩道の設置状況などが変わりましたらスムーズな運行ルートや利便性の高い運行ルートの確立に向け考えていきたいと思っています。

⇒ 承認する 17 名 承認しない 0 名 （出席者の過半数以上のため可決）

『議案第2号 エコバス新規路線・既存路線のスケジュール変更について』

（事務局より説明）

【各委員からの質疑・意見】

質疑及び意見なし

⇒ 承認する 17 名 承認しない 0 人 （出席者の過半数以上のため可決）

『議案第3号 エコタク指定施設の追加について』

（事務局より説明）

【各委員からの質疑・意見】

質疑及び意見なし

⇒ 承認する 17 人 承認しない 0 人 （出席者の過半数以上のため可決）

4. その他

【各委員からの質疑・意見】

質疑及び意見なし

（事務局より）

3点説明いたします。

○1点目：今後の委員の皆様との文書のやり取りをメールを活用して行いたい。

意向についてお伺いいたします。

○2点目：今年度より一部の委員の皆様には報酬と交通費を支給いたします。なお、報酬や交通費の受取を辞退される場合には、辞退届に必要事項を記載の上事務局に提出願います。

○3点目：次回の本協議会の開催を6月中旬以降で予定しております。開催日時が決定いたしましたら改めてご連絡いたします。

以 上